分科会Ｂ

11月11日（水）16：00～18：00／会議室３＋４

座　長　社会福祉法人桜井の里福祉会　理事長　佐々木　勝則　氏

座　長　グループホームすずらん日向　菅野　道代　氏

テーマ３：グループホームケア、パーソン・センタード・ケア、自立支援、自己決定支援、フレイル予防 等

時間	演題 / 副題	所　属	発表者（都道府県）
16：00 〜	もう一度、普通のご飯が食べたくて	社会福祉法人　まんてん まんてん小谷	美濃部浩平 （滋賀県）
16：10 〜	「役割」と「社会参加」 家族や地域社会とのつながりを紡ぐ試み	グループホーム グレイスフル塩尻	赤羽　未悠 （長野県）
16：20〜　発表①〜②　質疑応答（5分間）			
16：25 〜	いままでの暮らしをこれからも 住む場所が変わっても仕事を続けていくために	グループホーム「七ヶ浜桜の家」	小幡　祐子 （宮城県）
16：35 〜	一泊旅行への取り組み 〜旅行を諦めない〜	認知症対応型共同生活介護 グループホーム寿限無	武内　知巳 （東京都）
16：45〜　発表③〜④　質疑応答（5分間）			
16：50 〜	「嫌だ」から「やるか」への変化 本人の思いと気持ちを理解する	認知症対応型共同生活介護 フロイデグループホームひたちなか	ヴーゴックタイ （茨城県）
17：00 〜	その人らしい生活を考える 生活支援の工夫による傾眠状態の改善	グループホーム　こいて	五十嵐彩音 （新潟県）
17：10 〜	最後まで帰りたい家がある 本人の思いをかなえ続けた外出支援	グループホーム篠山	齋藤　喜昭 （兵庫県）
17：20〜　発表⑤〜⑦　質疑応答（5分間）			
17：25 〜	私たちの日常 認知症になっても自分らしく暮らせるホームを目指して	グループホーム　ゆりの木苑	有田　大輝 （千葉県）
17：35 〜	「あー美味しいです。本当にほんとうに美味しい」 思いを引き出し、自信につなげる個別ケアの取り組み	グループホーム　府中みどり園	砂子田殉子 （広島県）
17：45 〜	二人介助による立位・歩行支援 ―安心感が生む意欲と残存能力の発揮―	医療法人あすか会 グループホームアンジェロ三碓の里	池永　　敬 （奈良県）
17：55〜　発表⑧〜⑩　質疑応答（5分間）			
総　評			

演題番号
Ｂ－①

もう一度、普通のご飯が食べたくて

◆キーワード
1　パーソンセンタードケア
2　関係性
3　多職種連携

滋賀県　長浜市

社会福祉法人　まんてん　まんてん小谷（おだに）

発表者：介護職　美濃部（みのべ）　浩平（こうへい）

共同研究者：まんてん小谷（おだに）GH 職員一同

平成 21 年　12 月開設　1 ユニット 9 名	運営理念：　のんびり　ゆったり　ほがらかに。 いつまでも自分らしい生活のお手伝い。

（取り組んだ課題・はじめに）
本事例では本来、食べる事が大好きで食事の時間を楽しみにされていた方が連結した差し歯の脱落をきっかけに咀嚼の問題・嚥下力の低下が目立ちミキサー食中心となり普通食が食べれなくなった事で、食事摂取量や意欲の低下がみられるようになった。
「普通のご飯が食べたい」という本人の思いを受け ST と連携し再び形のある食事を目指す取り組みを行なった結果、食事形態・意欲の向上に繋がった経過を報告します。

（倫理的配慮）
今回の発表に関して、入居者様、家族様には、本事例研究の趣旨を説明し、資料、写真等の掲載について了承を得た。

（具体的な取り組み）
A 様 85 歳男性 障害高齢者日常生活自立度 A2
認知症高齢者自立度Ⅲa　診断：アルツハイマー型認知症　食事状況（発症前）主食：軟飯 副食：キザミ 水分：普通（とろみなし） 咀嚼：良好 嚥下：筋力低下 稀に咽られる事あり。食事量は毎回全量摂取。

最初の ST 評価として、もちろん上手く噛めない事も問題ではあったが、上手く嚥下が出来ず咽てしまうのは姿勢・食べ方の癖もあるとの事で、そういった所にも着目し ST には段階的に介入してもらった。
食事中の姿勢が悪かった為、食事毎に声かけを行ない、姿勢を正してもらった。
食事前の口腔体操・食事前の冷たい水などで喉を刺激し、誤嚥予防を行なった。
差し歯の抜歯前、痛みにより避けて噛まれていた事で、抜歯後、日が経っても痛みの恐怖などから庇いながら噛む癖がついてしまっていた。痛みが取れても、痛かった頃の事がトラウマになり、なかなか癖は抜けず、毎食声かけを行ない、もう噛んでも大丈夫な事を伝え続けました。
また、意欲低下により GH での活動に参加されなくなったり、あまり話をされなくなっていましたが「もう一度、普通のご飯を食べれる様にがんばりましょう」と声をかけ続け、上記の支援を続けました。

（活動の成果と評価）
3 か月間、取り組みを継続した結果、食事中の姿勢はこちらから声かけをせずとも自ら整えられるようになり、咀嚼も庇いながらされる事なく、偏りがなく一口量も自分でコントロールされる様になりました。
それにより、咽こまれる事も減り食事形態もミキサー～キザミへと変わっていきました。
「美味いわ。ありがとう。」と喜ばれ、口数も増え今では、今日も泊まりか？　風呂行きたいな。　散歩行かんのか？　など、意欲や生活への関心も高まりました。
また、入所時より嚥下については舌・咽頭・喉頭・軟口蓋等の筋力低下がみられたが、ST 評価より「入所前より嚥下力が上がっている」口腔体操やよく話される事（口を動かされる）が増えたからだと思う。との事でした。

（今後の課題・考察・まとめ）
食事は単なる栄養摂取ではなく、生活の楽しみや意欲の源だと本当に感じました。
本事例は A 様が職員を信じ、職員と一体になって取り組んだ結果だと思います。
今回の支援を通して利用者の願い・思いに寄り添ったケアの重要性を再認識しました。
今後も他利用者含め、いつまでも美味しい食事が摂れる様に口腔体操など出来る事を皆さんと一緒にやっていこうも思います。

（参考・文献など）

演題番号
Ｂ－②

「役割」と「社会参加」

家族や地域社会とのつながりを紡ぐ試み

◆キーワード
1　脳血管性認知症
2　役割作り・社会参加
3　アルコール中毒

長野県・塩尻市　グループホーム　グレイスフル塩尻（しおじり）

発表者：介護職　赤羽（あかはね）　未悠（みゆう）

共同研究者：グループホーム職員一同（しょくいんいちどう）

認知症対応型共同生活介護にて、2ユニット18名の利用者様が生活している。利用者様の平均年齢は 90.4歳、平均介護度は1.53となっている	当施設は長野県塩尻市にあり、グループホームの他にデイサービス、小規模多機能型居宅介護、介護老人福祉施設、こども園が併設した複合型施設である。

（取り組んだ課題・はじめに）
対象者のG様は2003年くも膜下出血により、脳血管性認知症を発症。その影響から工場の事務職を退職。また、長年連れ添ったご主人の他界をきっかけにアルコール中毒となる。
入居後の家事活動や地域会議への参加などの役割や社会参加を通じて認知症の症状が安定し、心配事の１つとなっていたアルコールへの執着についても改善が見られ、ご家族との食事や外出の機会も図れるようになったケースについて報告する。
（倫理的配慮）
発表にあたり、ご本人・ご家族へ説明し同意を得ている。
（具体的な取り組み）
・対象者：G様　84歳　女性　要介護1
・入居期間：2024年3月15日～
・障害高齢者の日常生活自立度：A1
・認知症高齢者の日常生活自立度：Ⅲa
・現病：脳血管性認知症、高血圧症（2003 年診断）
　　アルコール中毒（2023年診断）
・HDS－R：16点（入居前病院にて測定）
・MMSE：23点（入居前病院にて測定）
入居当初は買い物や散歩などの外出時は飲酒行動への懸念があったため、外出機会が限定されていた。
1、日常生活の中で役割を持てるよう支援【役割作り】
・家事活動への参加（料理・洗濯・掃除等）
・息子様から酒類の売り場を見せると危ないからと、買い物へは行かせないでほしいとの希望があり。相談の結果、職員2名体制で対応することで、お酒のコーナーを通ることのないよう行う形からスタート。
また、脳血管認知症から注意障害と遂行機能低下がみられたため、買い物の流れをできるだけ単純化し、迷わず・疲れず・自分で選べる状態をつくるため、①事前ルート設定、②棚の前での選択肢を減らす、③動線の“戻り”をなくす対応を実施した。
2、他者との交流の機会【社会とのつながり】
・地域行事、集まりへの参加（三九郎や駅構内のツリーの飾りつけ等）
・施設内イベントでの売り子として参加
・園児、学校の生徒との交流
・GH利用者を代表し会議への参加
（活動の成果と評価）
【役割作り】　・継続的な取り組みにより「私がやるよ」「ありがとうと言われたり、喜んでもらえたりすると嬉しい。」といった発言が聞かれるようになった。買い物場面では、棚前での滞在時間が短縮し、自分で商品を手に取る場面が増加。また、候補を絞ることで迷いによる疲労が軽減し、「これにする」と自発的な意思表示が増えた。この取り組みを通して利用者様は迷う事が減少し、自ら商品を選ぶ場面が増えるなど主体的な行動がみられるようになった。さらに、ご家族から「次は一緒に行こうね」と声があがり、買い物行動が家族との関わりにも結びつき、継続的な社会参加の動機づけとなった。
【社会とのつながり】　・他者との交流を通じて会話や笑顔が増え、他者との関係性の中で安心感や楽しみを得られるようになった。地域行事への参加や住民との関わりを通して、社会とのつながりを感じ、自信の回復や生活意欲の向上に繋がった。
【取組後の認知症評価スケール】
・HDS－R：21点
・MMSE：24点

・活動を通してご家族の抱えていた外出機会の懸念もなくなり、息子様との外出・外食が行えるようになった。また、認知症の症状やアルコール中毒の影響により、疎遠となっていた高齢の姉との面会や外出もご本人の状態安定により可能となった。
（今後の課題・考察・まとめ）
役割を持ち、他者との交流や社会参加の機会を確保することは、自己肯定感や生活の充実感を高めるだけでなく、アルコールへの執着の軽減にもつながったと考えられる。ご本人の強みを活かした支援と地域とのつながりを継続することの重要性を再認識することができた。今後も強みを活かしながら、社会とのつながりを支える支援を継続していきたい。
（参考・文献など）

認知症の理解 第3版(最新介護福祉士養成講座 13)

演題番号
Ｂ－③

いままでの暮らしをこれからも

住む場所が変わっても仕事を続けていくために

◆キーワード
1　仕事を続ける
2　生きがい
3　家族と共に

宮城県・七ヶ浜町　　グループホーム「七ヶ浜桜の家」（しちがはまさくらのいえ）

発表者：介護職・小幡（おばた）　祐子（ゆうこ）　　共同研究者：　職員一同（しょくいんいちどう）

社会福祉法人功寿会が運営する、七ヶ浜町内で唯一のグループホーム。平成２９年開所。遠くは泉ヶ岳、眼下には塩釜湾を見渡せる小高い丘に、２ユニット１８名の入居者が暮らしている。	事業所の理念「笑顔・自由・思いやり」を実現すべく、ご家族の協力をいただきながら、入居している方たちと職員とが支え合い助け合い喜び合い生活している。「自分が認知症になった時に入りたい事業所」を目指している。

（取り組んだ課題・はじめに）

Ａさん　男性　昭和 18 年生まれ 83 才　アルツハイマー型認知症　11 人兄弟の末っ子で長男　10 代で建具屋に弟子入りし、神奈川県で 70 代まで職人として生活する。結婚歴なし。仕事を引退して生まれ故郷の七ヶ浜に戻り、甥Ｂさんの鮮魚店を手伝いながら実家で別の甥Ｃさんとの生活が始まる。「お金を盗まれた」などの言動が続き実家で暮らせなくなり住まいを失う。包括が介入し高齢者用シェアハウスに移ったのち、当事業所へ入居となる。

（倫理的配慮）

事例発表に当たり、ご本人とご家族及び関係する方たちに発表についての同意を得ている。

（具体的な取り組み）

Ａさん本人と甥のＢさんから、入居しても鮮魚店の仕事を続けたいとの希望あり、甥のＢさんと協力しながらＡさんが今まで通り仕事を続けるためのサポート役として桜の家が機能することになる。

入居した当初は住む場所と周りの人が変わったことが理解できず、大変な混乱状態だった。繰り返し今の状況を説明するがＡさんの頭の中の認識と、私たちが伝えている現実がマッチングせず、Ａさんはパニック状態だったと思う。仕事から帰ってくると何かを探し始め、何を探しているのかわからなくなっても探すことをやめられなかったり、泥棒が入ると言って荷物を全部まとめ携帯や財布をしまい込んではそれが盗まれた、と周りの入居者も巻き込んで大騒ぎになることもしばしばだった。

私たちはＡさんの今の心理状態・精神状態を受け止め、Ａさんと対話をし、Ａさんが安心して仕事に行き、明日の仕事に備えて安心して休むことができるための工夫を考え実践していった。

（活動の成果と評価）

①居室内の荷物を減らす。

ご自分で着替えができない状態だったので衣類は困らない最低限の枚数にし、残りは本人の目に触れない別の場所で保管し、寝る前の入浴時と翌朝仕事に行く前に着替えを渡し身だしなみを整えるようにした。そのほか、収集してため込んでいる紙類やビニール類、自分で分解して壊れてしまった収納ボックスなどを処分。居室に置く荷物を減らしていった。

②なくなって困る物の管理を工夫する。

隠して探せなくなったり分解してしまう髭剃りは甥のＢさんに預け仕事に行った時に使う。いつも行方不明になる携帯電話は帰ってきた時から何度か職員が音が鳴るように設定を確認し、見つからない時は電話を掛けて発見する。財布、ズボンのベルト、外靴、腕時計など、出かける際に必要なものは、荷物を減らしたことでどこかに紛れ込むことがなくなり、すぐに居室内で発見できるようになった。

③今日の予定をホワイトボードに書き行動の見通しが立てられるようにする。

Ａさんとの対話の中で、ご飯が食べられるのかどうかが一番の心配事だとの話がある。また、口頭で何度伝えても忘れてしまうので居室前にホワイトボードを置き、日付・仕事の有無・迎えの時間・食事の有無・入浴時間を書いておくようにした。自分でそれを見てその日の行動の確認ができるようになり、混乱や不安な様子が減っていった。

（今後の課題・考察・まとめ）

最近またわからないことが増えて来て、再び大混乱するようになっている。時計が読めない、昼か夜かわからない、他者の話しを聞き理解することができない、など。甥のＢさんによると仕事の段取りを説明しても今までのようには理解できず、一つ一つその都度内容を伝える必要が出てきたという。

認知症の進行は止められない。それでもＡさん本人と家族が仕事を続けたいと希望する限り、私たちはそれを叶えるための努力を続けていく。Ａさんと対話し家族と一緒に工夫しＡさんの暮らしを整え、共に歩んでいきたいと願っている。

（参考・文献など）

演題番号
Ｂ－④

一泊旅行への取り組み

～旅行を諦めない～

◆キーワード
1　グループホームケア
2　人材育成
3　思い出作り

東京都・八王子市

にんちしょうたいおうがたきょうどうせいかつかいご　ぐるーぷほーむじゅげむ
認知症対応型共同生活介護　グループホーム寿限無

かいごふくしし・たけうち　ともみ
発表者：介護福祉士・武内　知巳　　共同研究者：なし

平成 21 年 2 月 1 日に開設。医療法人が運営しているグループホーム。平均要介護度は 3.1。同法人のクリニックや病院が近隣にあり、医療連携が充実していることが強みである。	めじろ台地区の中心に位置した丘の中腹にあり、2 ユニット 18 名の入居者様が生活されている。平成 31 年 4 月から 1 ユニットで共用型デイサービスを開始。現在は 2 ユニットで開設。

（取り組んだ課題・はじめに）
グループホーム寿限無は開設時より形態を変えながらも一泊旅行を継続してきた。一泊旅行を始めたきっかけは家族様から「もう何年も旅行に連れて行ってあげられていない。温泉が好きだったんですけどね。仕方ないですよね」という諦めの言葉だった。認知症ケアに特化した職員が一緒であれば旅行に連れて行ってあげられることを証明し、入居者様や家族様が喜び、グループホームだからこそ出来る自由度の高い一泊旅行を提供した取り組みをテーマとした。
（倫理的配慮）
発表を行うに当たり、事前に入居者様や家族様、並びに職員に取り組みの概要を説明し、承諾を得ています。写真の使用についても使用の承諾を得ています。

（具体的な取り組み）
お手玉ユニットでは旅行係を毎年持ち回りで担当する。任命された職員は開催時期や宿泊先の選定を行う。旅行会社を通すと費用が高額になる為、費用を抑える為にプランを考える。9 人の入居者様の中から 3 人を選ぶのだが、本人様の意思確認や健康状態、家族様の同意を得られた方を対象としてお連れする。旅行に帯同する職員は管理者を含めた 3 人で行く。車両は車内が広々としたものをレンタルし、運転は管理者が行う事で費用負担を抑えた。近年では毎年 10 月頃に旅行に出掛けている。宿探しではバリアフリーになっているか、大浴場に入れるのか、食事場所はどこなのか等々を考慮しながら進めていく。また道中での休憩場所を見つけておくなど入居者様に負担を掛けないように注意を払っている。入居者様の中には車酔いされてしまう方もいる為、事前に主治医に相談し酔い止めの処方や下剤の調整等も指示を頂いている。緊急時に際して同法人の看護師とオンコールで直ぐに連絡が取れる対策も講じている。そして悪天候により屋外での観光が困難になった際に備えて、セカンドプランを予め用意しておきアクシデントに備えている。

（活動の成果と評価）
いつもの日常から離れ、諦めていた旅行に出掛ける事で入居者様、家族様に大変満足していただけた。入居者様が自ら選んで購入したお土産を家族様にお渡しすると、涙を流して喜ばれる家族様もおられた。職員の負担は大きいが、それ以上にやり甲斐と喜んでもらいたいという想いが職員を突き進ませる原動力となっている。旅行中の様々な場面を写真に収め、ユニット内での掲示や家族様にアルバムとしてプレゼントする事ができた。家族様との信頼関係もより深まり、日々の支援のし易さにも繋がっていると実感している。そして職員達の成長も見られた。非日常での支援となり、注意する視点増やし観察力を高め、先々まで予測する動きが身に付いた。職員同士のコミュニケーション向上にも一役買っている。
また毎年旅行を行っている事で、旅行を期待して入居を申し込まれる方々も年々増加傾向にあり、旅行によって施設運営の一端を担うイベントになった。

（今後の課題・考察・まとめ）
毎年旅行を実践する事で旅行先が狭まってしまわないように、日々情報収集を怠らないでいる事が重要だと実感した。また物価高騰により旅行費用が上昇し続ける中で、いかに質を落とさずに入居者様や家族様の要望に応える事が出来るかが鍵になると思う。そして今後重度化が進み、一泊旅行にお連れ出来る入居者様が減少する事も考慮し、代替案を用意しておき日帰り旅行などのプランを提供できる体制作りが必要だと感じた。グループホームだからこそ出来る自由度の高い旅行を継続して実践していく為にも、日々入居者様の自立度を維持・向上する為の自立支援に重きを置き、職員の質の向上を図り、寿限無の代名詞ともいえる「旅行」を大事に継続していきたい。

演題番号
Ｂ－⑤

「嫌だ」から「やるか」への変化

本人の思いと気持ちを理解する

◆キーワード
1　コミュニケーション
2　本人の思い
3　他利用者と交流

茨城県・ひたちなか市

にんちしょうたいおうがたきょうどうせいかつかいご
認知症対応型共同生活介護　フロイデグループホームひたちなか

かいごふくしし
発表者：介護福祉士・ヴーゴックタイ

令和元年度開設 １ユニット９名で２ユニットを運用するグループホームです	運営理念 要介護状態や認知症の状態にある利用者に対し、共同生活住居で家庭的な環境のもと、日常生活の援助や機能訓練を行うことで、利用者がその能力に応じて自立した日常生活を送れるように支援する。

（取り組んだ課題・はじめに）
A さんは令和 6 年 8 月より共用型デイを利用され、令和 7 年 3 月からグループホームへ入居された。入居当初は一本杖を使用し、屋内は移動をされていた。穏やかな性格で、他利用者との交流も良好であった。しかし、昨年の 6 月、7 月と転倒が続き、ふらつきが目立つようになり、転倒リスクが高まったことから、安全確保を目的として一本杖から歩行器への変更を検討した。当初は歩行器の使用に対する拒否が強く、介護への抵抗や強い拒否をする言動がみられ、支援がとても難しかった。その後の継続した関わりを通して徐々に歩行器の使用を受け入れ、気持ちにも変化がみられるようになった。 本報告では、歩行器への変更に伴う本人の心理的変化と、その受容過程における支援について報告する。

（論理的配慮）
今回の発表についての資料・写真等はご本人・ご家族、その他関係者の理解を得ています。

（具体的な取り組み）
当グループに所属する理学療法士による評価を依頼して、転倒の危険性や歩行器を使用する目的・利点について本人、長女様へ説明を行った。説明時は笑顔で受ける様子がみられ、理解しているように見受けられた。 しかし、夕食後に歩行器の使用を拒否し、怒りながら杖を探す様子がみられた。職員が繰り返し説明や声掛けを行ったが、気持ちが落ち着かず、安全面を考慮して一時的に杖を使用していただいた。翌日、本人へ気持ちを確認したところ、「杖に慣れている」「歩行器は使いづらい」「邪魔である」との思いを話された。そのため職員間で支援方法を検討し、歩行器を使用している他利用者様と交流する機会を設けた。他利用者様が自然に歩行器を使用する姿を見てもらいながら、一緒に話をする時間を作ることで、歩行器に対する抵抗感の軽減を図った。また、職員の付き添いのもとで A さんが歩行器の練習を継続して実施が出来た。

（活動の成果と評価）
他利用者様が歩行器を使用している様子を見た事をきっかけに、本人の歩行器に対する抵抗感は徐々に軽減した。歩行器の練習では時折笑顔がみられ、職員の声かけにも積極的な事も増えました。 認知症の影響もあり、その日の気分や時間帯によって拒否がみられることはあったが、本人の思いと気持ちに寄り添いながら無理に使用を強いることなく、繰り返し説明や練習を継続したことで、歩行器を受け入れる姿勢が少しずつみられるようになりました。 今回の取り組みから、本人の生活歴や習慣を尊重するとともに、他利用者様の存在を活用した支援や、本人のペースに合わせた継続的な関わりが、歩行器を使用する事への受け入れにつながることが示唆された。

（今後の課題・考察・まとめ）
認知症の影響に加え、長年使い慣れた杖への愛着が、歩行器への拒否につながったと考えられる。本人の気持ちに寄り添い、無理のない支援を継続したことで、歩行器を受け入れる様子がみられた。今後も本人の気持ちを尊重しながら、多職種と連携して安全な支援を継続していきたい。

演題番号
Ｂ－⑥

その人らしい生活を考える

生活支援の工夫による傾眠状態の改善

◆キーワード
1　グループホームケア
2　自立支援
3　医療連携

新潟県西蒲原郡弥彦村　グループホーム　こいて（こいて）

発表者：五十嵐（いからし）　彩音（あやね）

共同研究者：　こいてスタッフ一同（こいてすたっふいちどう）

米どころ新潟県のほぼ中央にある越後平野、佐渡弥彦国定公園の弥彦山のすそ野に当グループホームがある。	認知症対応型共同生活介護「グループホームこいて」は、1 ユニット 9 名の入居者とデイサービス登録ご利用者 9 名と一匹の犬が生活している。

（取り組んだ課題・はじめに）
A 氏(82 歳男性　要介護 3　レビー小体型認知症)は令和 6 年 8 月に当グループホームへ入居した。入居当初から日中の傾眠が著しくなり、食事や服薬が十分に行えない状態が続くようになった。また、介助時には拒否が見られることも多く、仙骨部には黒色変色を伴う褥瘡が認められ、栄養状態や全身状態の低下が懸念された。
本人は入居前よりショートステイを利用しており、その中で向精神薬が処方されていた経緯があった。傾眠の出現後は生活全般への影響が大きくなった為、日々の食事摂取状況や生活リズムを丁寧に把握し、主治医へ情報提供を行いながらや薬剤調整を含めた支援を行うこととした。
（倫理的配慮）
本発表は個人が特定されないよう配慮し、氏名等の個人情報は匿名化した。また、本人や家族に対して発表の趣旨を説明し、同意を得た上で実施した。
（具体的な取り組み）
食事量・水分量の低下に対して「食事量・水分量チェック表」を作成し、毎食の摂取量、食事中の様子、食べ進みの良い食材や嗜好について継続的に記録した。これにより、本人の嗜好や摂取傾向を職員間で共有し、食事提供方法の工夫につなげた。
また、日中の傾眠について観察する中で、食事前の時間に活動が少なく、座位で過ごす時間が長いことが覚醒低下の一因となっている可能性が考えられた。
そこで食事前にはキャッチボールや軽い体操などの身体活動を取り入れたほか、本人の興味に合わせて雑誌を一緒に眺めながら会話を行うなど、その日の状態に応じた活動を実施し、覚醒状態の維持に努めた。また、活動量の調整は、本人の疲労度や表情を観察しながら行い、無理のない範囲で継続できるよう配慮した。
さらに、日中の傾眠状態について主治医に相談し、その結果、向精神薬の休薬が実施され、その後も状態変化を継続して観察した。
介助時には、本人が理解しやすい言葉で事前に説明を行い、不安の軽減と介助受容の向上に努めた。さらに、仙骨部褥瘡に対しては皮膚状態の観察、清潔保持、除圧等基本的ケアを継続した。
（活動の成果と評価）
食事前に活動を取り入れたことで、食事時間まで覚醒した状態を維持できる日が増え、食事摂取量の改善につながった。
向精神薬の休薬は日中の傾眠が著しく改善し、食事や服薬が安定して実施できるようになった。これにより生活リズムが整い、覚醒時間の増加と共に、職員とのコミュニケーションも円滑になり、意思疎通の機会が増えた。
また、介助前に説明を行うことで介助受容が向上し、介助拒否は減少した。さらに、仙骨部褥瘡も改善し、現在は安定した状態を維持している。
これらの変化により安心して日常生活を送る事ができるようになり、生活機能の改善が認められた。
（今後の課題・考察・まとめ）
レビー小体型認知症では、症状の変動や薬剤の影響により日常生活に大きな変化が生じる為、継続的な観察が重要である。また、症状の変化を単一の要因として捉えるのではなく、生活環境や活動量等複数の視点から分析することが必要である。
本事例では、傾眠を単なる認知症症状として捉えるのではなく、生活場面の観察や食事量・水分量の記録を通して要因を分析したことで、生活支援の工夫と薬剤調整に繋がった。
特に、食事前にキャッチボールや軽い体操を行い身体を動かすことや、雑誌を一緒に眺めるなどの本人の興味に合わせた活動を取り入れた事は、覚醒状態の維持に寄与し、食事摂取量の改善にもつながった。
また、日々の記録を根拠として主治医に相談を行ったことが、適切な薬剤調整の判断に繋がった。
今後も利用者の状態変化を丁寧に観察し、生活支援と医療支援を組み合わせながら、その人らしい生活の継続を支援していきたい
（参考・文献など）

演題番号
Ｂ－⑦

最後まで帰りたい家がある

本人の思いをかなえ続けた外出支援

◆キーワード
1　ﾊﾟｰｿﾝ・ｾﾝﾀｰﾄﾞ・ｹｱ
2　ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑｹｱ
3　自己決定支援

兵庫県・丹波篠山市　グループホーム篠山（ささやま）

発表者：齋藤（さいとう）　喜昭　よしあき

共同研究者：職員一同（しょくいんいちどう）

医療法人社団　紀洋会　認知症対応型共同生活介護 グループホーム篠山 2009 年 3 月開設	・法人理念：「地域に根ざした誠実でよりよい医療・介護の実践」

（取り組んだ課題・はじめに）
今回、私たちが外出支援に取り組んだきっかけは、長引くコロナ禍でした。当時は、面会や外出が制限され、ホーム内で過ごすことが当たり前の日常となっていました。職員は少しでも楽しみを感じてもらおうと、レクリエーションや季節行事を企画・実施してきました。そんな中、感染法上の位置づけが 5 類へと移行し制限が緩和された頃、９０歳男性が入居されました。その方がホームでの生活の中でふと口にされた「仏壇にお参りしたい」という一言に、ホーム内で何か楽しいことをしてもらおうと職員主体のサービス提供になっており「入居者本人は何を望んでいるのか」という視点が十分ではなかったことに気づかされました。そこで、コロナ禍で失われていた家族との時間を取り戻し、この入居者の一言から始まった外出支援という思いを実現し続けるために何が必要か検証したので報告する。

（倫理的配慮）
発表に際し、ご家族に発表の趣旨を説明し承諾を得ている。

（具体的な取り組み）
この取り組みを行う上で必要になるのがご家族の協力でした。幸いご家族も「帰れるうちは帰らしてやりたい」と同じ思いを持たれていたので進めることができました。一方で課題となったのは段差でした。昔ながらの日本家屋で土間から部屋へ上がるのに約５０ｃｍの段差がありこの段差を安全に昇降していただくかが大きな課題でした。当時はご家族の送迎で外出可能なレベルの歩行機能を維持されていましたが、まずは職員が同行しどのようにして上がってもらうかを家族と一緒に考えました。実際の動作を確認したところ幸いご本人の能力があり少し介助すれば段差を上がることができ無事に仏壇へお参りすることができました。その後は、ご家族のみでも外出できるようになり、月一回程度外出されるようになりました。しかし、体調の変化や下肢筋力の低下により歩行レベルから車いす中心の生活へと移行していきました。それでも外出を継続していただきたい想いで再度ご自宅へ伺い段差の上り方を検討し、職員が毎回付き添いご家族と協力することで継続して支援することができました。

（活動の成果と評価）
今回の外出支援により、ご本人の「仏壇にお参りしたい」という願いを実現することができました。ご本人は自宅へ帰るたび涙を流して喜ばれその思いを実現するためにリハビリにも意欲的に取り組まれました。ご家族からも「自宅へ連れて帰ることができて本当によかった」と喜びの声をいただきました。のちには娘様より「娘としてやれることはやったと思えます」とお手紙をいただくことができました。身体機能の低下後も続けて支援でき１年の間に９回外出できました。最終の外出は入院される１０日前でした。
またこの取り組みをきっかけに 1 年間で入退去を含め 10 名中 7 名の方が家族と外出することができました。段差や身体機能の低下など、外出を困難にする課題はありましたがご本人の能力、ご家族の協力、職員の支援方法を組み合わせることで実現することができました。

（今後の課題・考察・まとめ）
今回の取り組みは、コロナ禍における職員主体のサービス提供からの反省で始まりました。本人の思いを実現しようと家族、職員が協力し状態が変化しても諦めずより良い方法を模索し続けることで、生活の質を最後まで維持できたと思います。出来ないと判断する前にどのようにすればできるのかを考える姿勢の重要性を実感しました。長年暮らしてきた自宅への思いは私たちが推し量れるものではありません。その人の人生が詰まった場所であり、そこで家族と過ごす時間は、施設での面会では再現できない、かけがえのない時間です。入居者お一人おひとりの思いを大切にしどうすれば実現できるかを考え、柔軟で持続可能な体制を構築してまいります。
（参考・文献など）

演題番号
Ｂ－⑧

私たちの日常

認知症になっても自分らしく暮らせるホームを目指して

◆キーワード
1　通いの場
2　活動と元気
3　地域との交流

千葉県・東金市　　グループホーム　ゆりの木苑

発表者：有田（ありた）　大輝（ひろき）　　共同研究者：　グループホーム職員一同

社会福祉法人ゆりの木会 グループホームゆりの木苑 平成１３年４月開設　２ユニット　定員１８名 他に認知症対応型デイサービス、特別養護老人ホームなどの複数施設を併設	【理念】夢と感動そして安心と楽しさ ～誰もが尊厳を持って住み慣れた地域でその人らしい生活をおくる事ができるように支援いたします～

（取り組んだ課題・はじめに）
コロナ感染の影響で外出や他者との交流もずいぶんと減ってしまった中、グループホームでの関わり、外出行事の再開や１日のスケジュールの見直し利用者の変化に合わせた個別ケア、選択できる事を大切にしようと再出発。
令和５年４月から、楽しみながら認知症予防と機能維持の目的で同じグループの病院にあるデイケア（ステップゆうゆう）に通うこととなる。
新たな活動、交流の場としてデイケア通所もはじめた。

（倫理的配慮）
今回の発表の趣旨をご本人、ご家族に説明させて頂き、資料などの掲載の承諾を得た。また、個人が特定されないように配慮する。

（具体的な取り組み）
・フロアーの利用者、１ユニット９名の利用者が日を分けて車で５分ほどの場所にあるデイケアに通い認知症予防プログラム（体操、運動、レクリエーション、ゲーム、回想法、創作活動、行事）を実施。時間は９時３０分から１５時３０分
・通所に合わせて利用者の外出支援。
　整容、自分で身だしなみ、身支度を整え、お出かけ前の衣類の選択などを実施。
・外出行事の再開、楽しく張りのある生活の提供
・その人らしい暮らしを実現する為、日々の小さな選択を大切にしています。

（活動の成果と評価）
・通所を継続し生活の中の日課となりメリハリが出た。デイの職員や通っている地域の方との交流もでき、楽しみながら通っている。
デイの日は夜間の安眠につながり、機能の維持向上にもつながっている。

・入居者の変化　８２歳女性のケース
病院での転倒を繰り返していた。車椅子使用、歩行も出来ていなかったが、入居後歩行が出来るようになり、入浴も入れるようになった。活動としては自分から地域で行うコンサートに行きたいと言われ、リハビリを行い実現。「ホームでの生活が楽しい」と言ってくれるようになった。

・９３歳男性のケース　軽費老人ホームケアハウスで転倒繰り返し車椅子生活へ。その後 GH に入所。歩行訓練を行い、 歩行器､杖歩行へとレベルアップ。本人に寄り添いグループホームでも生活リズムを変えることなく選択できることを大切に趣味の尺八を練習しながら生活してもらえることで「楽しい」とお話されている。

・通いの場で楽しく活動的に過ごしたこと、またグループホームでの日光浴や体操などの取り組みにより、元気で健康的な生活。
・転倒しても骨折に至らない身体つくりに繋がっている。さらに入院数が減少。

・BPSD-Q の点数の変化。認知症予防、朝の決まった時間に出掛ける事、着替え、整容をし、準備をする事、普段とは違う予定がある事で日にち、曜日、時間をより意識できまた、デイで実施しているプログラムの回想法で昔の事など楽しく思い出しながら話すことで脳の活性化につながっている。

（今後の課題・考察・まとめ）
通いの場がある事で日課になり、楽しみながら機能維持や向上につながった。人と会える、地域に出る喜び、交流の場や楽しみがある喜びの実現にもつながった。今後も通いの場やグループホームでも普段から楽しく活動的に過ごしながら日々、元気に生活していける様に支援していく。

演題番号
Ｂ－⑨

「あー美味しいです。本当にほんとうに美味しい」

思いを引き出し、自信につなげる個別ケアの取り組み

◆キーワード
1　自主選択・自己決定
2　センターパーソンドケア
3　自己効力感支援

広島県・府中町　グループホーム　府中みどり園（ふちゅうみどりえん）

発表者：介護職　砂子田（すなこだ）　殉子（じゅんこ）

共同研究者：　藤原（ふじわら）　祐子（ゆうこ）　木村（きむら）　鈴花（すずか）

広島県安芸郡府中町にあるグループホーム府中みどり園」	平成２３年４月開設。４階建ての建物の中に地域密着型特養、グループホーム、デイサービス、ショートステイがあり、近隣に小規模多機能ホームがある。

（取り組んだ課題・はじめに）
グループホームみどり園は【入居者様の一人ひとりの生きてこられた歴史を大切にし「介護する人」「介護される人」ではなく同じ人間として尊重する】をひとつの理念とし、個別ケアに力を入れている。今回は、入居時の事前情報の少ない入居者様が、自己表現が少なく、自信がない発言が多かった事からそれらを引き出す個別ケアの取り組みを発表する。Y様に会った当初は、会話の中に必ず「小さい頃から男兄弟の中に女が一人で、何をやっても駄目だったんです」と、沈んだ表情でよく話されていた。ご自分に自信がなく、毎日をひっそりと過ごしておられた。その一方でＹ様のグループホームでの生活の中では、朝は他の入居者様に合わせずゆっくりと起きる事を希望される事も多く、食べたくない食事の時は「いりません」と言われる事もあった。ご自分の意思が無いようには思えなかった。これからＹ様が、安心して思いや願いを表現し「ここでは自分が必要とされている」と感じられる関係づくりを通して、自己決定を支え自己効力感を高める支援に取り組んだ。

（倫理的配慮）
本発表にあたっては、ご家族に対し、発表の目的や内容について十分に説明を行い、同意を得た。また個人情報の取り扱いに十分配慮した。

（具体的な取り組み）
Y様に思い出の場所、好きな食べ物などを聞くがＹ様はスタッフに話を合わせられる。キーパーソンが遠縁のご親族であるため十分な情報も得ることが難しかった。Y様を知りたいと思い、毎日の洋服を選んでいただく事から始めた。みどり園が大事にしている取り組みの一つである「お誕生日の日は特別な日」には、Ｙ 様から新婚旅行に行かれた場所を聞いた事があると、他のスタッフから情報を得て、お連れする事ができた。後日、「行った事がない所、見たことが無い物を見るのは嬉しいんです」と言う思いを聞けた。これまでの生活歴や家族背景から、女性同士ならではの時間や経験が少なかったと考えられたため、同性同士だからこそ楽しめる外出を提案した。Ｙ 様は居室で過ごされる事も多い。環境づくりの面では思い出を想起できるように、居室に写真を飾るようにした。飾っている写真を見ておられる姿をよく見る事がある。Y様の表情や仕草、ちょっとした行動にヒントが隠れていた。そのＹ様のちょっとしたヒントを手掛かりに、いろいろな支援に取り組んだ。

（活動の成果と評価）
現在少しずつ、Y様の好みを知ることができ、思い出を共有する事で意思を伝えて下さる場面も増えてきたように感じる。日常でも、食器洗いや洗濯たたみなど、ご本人から手伝いたいというお気持ちを伝えて下さる場面も見られるようになった。今年の誕生日には、車中で食べた小豆の二重焼き。口にされると深く息をされ、目を閉じて「あー美味しいです。本当にほんとうに美味しいです」と言われた。ご本人が安心して、思いや願いを自然に表現していただける関係づくりが出来ていると感じた最も印象的な場面であった。

（今後の課題・考察・まとめ）
ご本人らしさを引き出し、支えるためには、スタッフ間での情報共有やご親族との連携に加え、多くの人がＹ様に関わり続けていくことが最も重要であると再認識した。すべての取り組みがＹ様にとって【最善】と決めつけず、さまざまな関わりを試していきたい。現在、今まで得ることが出来た情報を元に、ご本人が選ばれたお花を一緒に育て、水やりや手入れなどをお願いし、成功体験を積み重ねていただく取り組みを始めている。今後は日常生活にあるＹ様が「できた」「役に立てている」という機会を作り【第二の我が家】と感じていただけるような支援を継続していきたい。

演題番号
Ｂ－⑩

◆キーワード
1　残存機能
2　機能訓練
3　意欲向上・回復

二人介助による立位・歩行支援

―安心感が生む意欲と残存能力の発揮―

奈良県奈良市

いりょうほうじん　あすかかい　　ぐるーぷほーむあんじぇろみつがらすのさと
医療法人あすか会　グループホームアンジェロ三碓の里

いけなが　たかし
発表者：介護職員　池永　敬

認知症対応型共同生活介護 ２ユニット　18 名	奈良県奈良市学園大和町にて平成 25 年 5 月に開設。 令和 8 年 5 月で 13 周年を迎える。 地域密着型サービスとして高齢者が住み慣れた地域で生活できるように地域に根差した支援を実施している。

(取り組んだ課題・はじめに)
H・K 様は、定年まで小学校の校長として学校運営に尽力されており、教育者として表彰された事もあった。定年後に認知症を発症。以降自宅での生活は難しくなり、グループホームアンジェロ三碓の里へ入居される。入居後も「学校にいきます」との発言と共に、荷物を持って幾度となく外に歩いて行こうとされることがあった。入所して約 1 ヶ月が経過した頃、胸膜肺炎を発症し入院となり、退院後は身体機能の低下により車椅子での生活へと移行した。入院によって身体機能が低下し、下肢の浮腫や心理的要因により立位・歩行が困難となった。入院中も「学校に行きたい」と願われた本人の気持ちを汲み取り、下肢筋力などの残存能力を引き出しながら立位・歩行安定を目的とした支援を実践し、その経過と結果をここに報告する。
対象者：H.K 様　90 歳　要介護 2 男性
高齢者日常生活自立度：J2
認知症生活自立度：Ⅲa
現病歴：アルツハイマー型認知症
既往歴：脳梗塞、ラクナ梗塞、胸膜肺炎
（倫理的配慮）
今回の発表に当たり、ご利用者ご家族に承諾を得て個人情報については配慮を行っている。
（具体的な課題への取り組み）
入院による身体機能の低下や疾患の影響により、ほぼすべての生活動作に介助が必要な状態となり、退院後は、表情は乏しく、「学校にいきたい」との発語もなく、意欲低下が認められた。動作開始時には「ちょっと待って怖い」「行かれへんわ」などの言葉が多く、身体的に動けないというよりも、どのように動けばよいか分からない不安や恐怖心が強い。心理的要因が立位・歩行の妨げとなっていると考えられた。こうした状況を踏まえ、カンファレンスで理学療法士と連携し、身体的安定を確保しながら不安を軽減できる二人介助による立位・歩行支援を導入することとなった。
（活動の成果と評価）
開始当初は立位保持が 3～5 秒ほどで不安により座り込む場面が多く、歩行も 1～2 歩で止まってしまう状態であった。支援を続けた結果、2 週間後には立位保持が 10～15 秒可能となり、5～7 歩（約 2～3m）の歩行ができるようになった。1 ヶ月後には立位保持が 20～30 秒に延び、居室から食席までの約 5m の歩行が可能となり、状態が良い日はリビング一周（約 25m）の歩行も達成した。歩行後には表情が明るくなり、「ありがとう」「学校いけるか」といった発語も増え、活動への前向きな姿勢がみられた。立位・歩行の機会を設けた事で下肢の浮腫も軽減した。身体面・精神面ともに良好な変化が得られ、生活の自立度向上にも繋がった。
（考察・まとめ）
入院後の身体機能低下と強い不安から、立位・歩行に対して「怖い」「行かれへん」と動き出せない状態にあった。入院後の身体機能低下と強い不安から、立位・歩行に対して強い恐怖を抱き、身体的課題よりも心理的負担が動作開始を妨げていた。その為、機能訓練よりも「安心して一歩を踏み出せる環境づくり」を優先し、「学校へ行きたい」という本人の思いを支援の中心に据えた。二人介助は歩行技術向上のためではなく、恐怖心を和らげる“安心の手段”として位置づけた点が重要である。言葉だけでは理解が難しい場面では、動作を体感的に伝えることで不安が軽減し、「歩けた」という成功体験が自己効力感を高めた。結果、立位保持時間の延長や歩行距離の拡大、介助量の軽減といった身体的改善がみられたが、心理的安心と本人の思いを尊重した支援が残存能力を引き出した結果ではないだろうか。職員の一貫した声掛けと寄り添いが心理的安定を支え、穏やかに過ごせる環境づくりに繋がった。